

参 考 资 料



1 平成12年度公共用水域水質測定計画（抜粋）

1 目 的

この計画は、水質汚濁防止法第16条の規定に基づき、神奈川県内の公共用水域の水質の測定について必要な事項を定めるものである。

2 実施期間

平成12年4月から平成13年3月までとする。

3 測定項目及び測定頻度

原則として別表1のとおりとする。

4 測定地点及び測定機関

別表2のとおりとする。

5 採水時期

採水日前において比較的晴天が続き、水質が安定している日を選ぶものとする。

6 採水部位

(1) 河川については、原則として流心部とし、水面から水深の2割程度の深さとする。

(2) 湖沼及び海域については、上層（水面下0.5m）及び下層（水深が51m以下の地点にあっては底上1m、51mを超える地点にあっては水面下50m）の2層とする。

別表 1

項目区分	項目番号	項目	測定頻度		
			河川	湖沼	海域
観測項目	1	天候	採水時に毎回	採水時に毎回	採水時に毎回
	2	前日天候	毎月、1日1回	毎月、1日1回	毎月、1日1回
	3	水深	採水時に毎回	採水時に毎回	採水時に毎回
	4	採取水深	〃	〃	〃
	5	流速	〃	—	—
	6	流量	〃	—	—
	7	気温	〃	採水時に毎回	採水時に毎回
	8	水温	〃	〃	〃
	9	色相	〃	〃	〃
	10	透視度	〃	—	—
	11	透明度	—	採水時に毎回	採水時に毎回
	12	臭気	採水時に毎回	〃	〃
	13	外観	〃	〃	〃
健康項目	1	カドミウム	毎月、1日1回	年2回1日1回 2層混合	隔月、1日1回 2層混合
	2	全シアン	〃	〃	〃
	3	鉛	〃	〃	〃
	4	六価クロム	〃	〃	〃
	5	砒素	〃	〃	〃
	6	総水銀	〃	毎月、1日1回 2層混合	〃
	7	アルキル水銀	環境基準点のみ 年2回1日1回	主要点のみ年2回 1日1回2層混合	年2回1日1回 2層混合
	8	P C B	〃	〃	〃
	9	ジクロロメタン	年2回、1日1回	年2回、1日1回 2層混合	〃
	10	四塩化炭素	毎月、1日1回	毎月、1日1回 2層混合	〃
	11	1,2-ジクロロエタン	年2回、1日1回	年2回、1日1回 2層混合	〃
	12	1,1-ジクロロエチレン	〃	〃	〃
	13	シス-1,2-ジクロロエチレン	〃	〃	〃
	14	1,1,1-トリクロロエタン	毎月、1日1回	毎月、1日1回 2層混合	〃

項目区分	項目番号	項目	測定頻度		
			河川	湖沼	海域
健康項目	15	1,1,2-トリクロロエタン	年2回、1日1回	年2回1日1回 2層1回混合	年2回1日1回 2層1回混合
	16	トリクロロエチレン	毎月、1日2回	毎月、1日1回 2層1回混合	年4回、1日1回 2層1回混合
	17	テトラクロロエチレン	〃	〃	〃
	18	1,3-ジクロロプロペン	年2回、1日1回	年2回1日1回 2層1回混合	年2回1日1回 2層1回混合
	19	チウラム	〃	〃	〃
	20	シマジン	〃	〃	〃
	21	チオベンカルブ	〃	〃	〃
	22	ベンゼン	〃	〃	〃
	23	セレン	〃	〃	〃
	24	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	毎月、1日1回	毎月、1日1回2層	毎月、1日1回2層
	25	ふっ素	隔月、1日1回	主要点のみ年2回 1日1回2層混合	—
	26	ほう素	年2回、1日1回	年2回1日1回 2層1回混合	—
生活環境項目	27	PH	毎月、1日4回	毎月、1日1回2層	毎月、1日1回2層
	28	BOD	〃	〃	—
	29	COD	〃	〃	毎月、1日1回2層
	30	SS	〃	〃	—
	31	DO	〃	〃	毎月、1日1回2層
	32	大腸菌群数	毎月、1日1回	毎月、1日1回上層	毎月、1日1回上層
	33	n-ヘキササン 抽出物質	年2回、1日2回	主要点のみ毎月 1日1回上層	〃
	34	全窒素	毎月、1日2回	毎月、1日1回2層	毎月、1日1回2層
	35	全磷	〃	〃	〃
特殊項目	36	フェノール類	隔月、1日1回	主要点のみ年2回 1日1回2層混合	年2回1日1回 2層1回混合
	37	銅	〃	〃	〃
	38	亜鉛	〃	〃	〃
	39	溶解性鉄	〃	〃	〃
	40	溶解性マンガン	〃	〃	〃
	41	クロム	環境基準点のみ 年2回1日1回	〃	—

項目区分	項目番号	項目	測定頻度		
			河川	湖沼	海域
特殊項目	42	E P N	環境基準点のみ 年2回1日1回	主要点のみ年2回 1日1回2層混合	年2回1日1回 2層混合
	43	ニッケル	年2回、1日1回	〃	〃
その他の項目	44	アンモニア性窒素	毎月、1日1回	毎月、1日1回2層	毎月、1日1回2層
	45	磷酸態磷	〃	〃	〃
	46	電気伝導率	毎月、1日4回	〃	—
	47	塩化物イオン	毎月、1日2回	〃	—
	48	塩分	—	—	毎月、1日1回2層
	49	陰イオン界面活性剤	隔月、1日1回	毎月、1日1回上層	隔月、1日1回上層
	50	クロロフィルa	—	〃	毎月、1日1回上層
	51	トリハロメタン生成能	特定点のみ年4回、 1日1回	特定点のみ年4回、 1日1回2層混合	—

注 1 「1日1回」とは、日中に1回測定することを示し、「1日2回」とは、12時間間隔で2回測定することを示す。また、「1日4回」とは、6時間間隔で4回測定することを示す。

2 「—」とは、測定しないことを示す。

別表2

1 総括表

水域	測定地点数	内訳	
		環境基準点	その他
河川	84	34	50
湖沼	17	7	10
（相模湖）	（5）	（1）	（4）
（津久井湖）	（4）	（1）	（3）
（芦ノ湖）	（4）	（4）	（0）
（丹沢湖）	（4）	（1）	（3）
海域	43	29	14
（東京湾）	（23）	（21）	（2）
（相模湾）	（20）	（8）	（12）
計	144	70	74

2 河 川

水 域	支 川	番号	測 定 地 点	類型	測定機関
多 摩 川		①	多 摩 川 原 橋	C	国土交通省
		2	多 摩 水 道 橋		国土交通省
		3	二子橋 (第三京浜)		国土交通省
		④	田園調布取水堰 (上)		国土交通省
		5	六 郷 橋	D	国土交通省
		⑥	大 師 橋		国土交通省
	三 沢 川	7	一 の 橋	C	川 崎 市
	二ヶ領本川	8	堰 前 橋	C	川 崎 市
	平 瀬 川	9	平 瀬 橋	C	川 崎 市
鶴 見 川		10	千 代 橋	D	横 浜 市
		⑪	亀 の 子 橋		国土交通省
		⑫	大 綱 橋	E	国土交通省
		13	末 吉 橋		国土交通省
		⑭	臨 港 鶴 見 川 橋		国土交通省
	恩 田 川	15	都 橋	D	横 浜 市
	大 熊 川	16	大 竹 橋	D	国土交通省
	鳥 山 川	17	又 口 橋	D	国土交通省
	早 淵 川	18	峯 大 橋	E	国土交通省
矢 上 川	19	矢 上 川 橋	E	国土交通省	
入 江 川		⑳	入 江 橋	B*	横 浜 市
帷 子 川		㉑	水 道 橋	B*	横 浜 市
大 岡 川		㉒	清 水 橋	B*	横 浜 市
宮 川		㉓	瀬 戸 橋	B*	横 浜 市
侍 従 川		㉔	平 潟 橋	B*	横 浜 市
鷹 取 川		㉕	追 浜 橋	E	横 須 賀 市
平 作 川		㉖	夫 婦 橋	E	横 須 賀 市
松 越 川		㉗	竹 川 合 流 後	E	横 須 賀 市
下 山 川		㉘	下 山 橋	E	神 奈 川 県
森 戸 川 (葉山町)		㉙	森 戸 橋	E	神 奈 川 県
田 越 川		㉚	渚 橋	E	神 奈 川 県
滑 川		㉛	滑 川 橋	E	神 奈 川 県
神 戸 川		㉜	神 戸 橋	E	神 奈 川 県
境 川		33	境 橋	D	相 模 原 市
		34	鶴 間 橋		神 奈 川 県※ ¹
		35	新 道 大 橋		神 奈 川 県※ ¹
		36	高 鎌 橋		横 浜 市
		37	大 道 橋		藤 沢 市
		⑳	境 川 橋		藤 沢 市
	柏 尾 川	39	吉 倉 橋	D	横 浜 市
	(狹 川)	40	鷹 匠 橋		横 浜 市
		41	川 名 橋		藤 沢 市
		42	狹 川 橋		横 浜 市

水 域	支 川	番号	測 定 地 点	類型	測定機関
引 地 川		43	下 土 棚 大 橋	D	藤 沢 市
		44	石 川 橋		藤 沢 市
		④⑤	富 士 見 橋		藤 沢 市
相 模 川		46	小 倉 橋	A	神 奈 川 県
		47	昭 和 橋		神 奈 川 県
		48	相 模 大 橋		神 奈 川 県
		④⑨	寒 川 取 水 堰 (上)		神 奈 川 県
		⑤⑩	馬 入 橋	C	国 土 交 通 省
		道 志 川	51	両 国 橋	A
	52		弁 天 橋	神 奈 川 県	
	鳩 川	53	馬 船 橋	A	神 奈 川 県
	中 津 川	54	第 1 鮎 津 橋	A	神 奈 川 県
	小 鮎 川	55	第 2 鮎 津 橋	A	神 奈 川 県
	玉 川	56	相 川 水 位 観 測 所	A	神 奈 川 県
	永 池 川	57	本 川 合 流 前	A	神 奈 川 県
	目 久 尻 川	58	河 原 橋	C	神 奈 川 県
	小 出 川	59	宮 の 下 橋	C	神 奈 川 県
	金 目 川		⑥⑩	小 田 急 鉄 橋	A
⑥⑪			花 水 橋	C	神 奈 川 県
鈴 川		62	渋 田 川 合 流 前	C	神 奈 川 県
渋 田 川		63	鈴 川 合 流 前	C	神 奈 川 県
葛 川		⑥⑫	吉 田 橋	C	神 奈 川 県
中 村 川		⑥⑬	押 切 橋	C	神 奈 川 県
森 戸 川 (小田原市)		66	万 石 橋	D	神 奈 川 県※ ²
		⑥⑭	親 木 橋		神 奈 川 県※ ²
酒 匂 川		68	県 境	A	神 奈 川 県
		69	峰 下 橋		神 奈 川 県
		70	十 文 字 橋		神 奈 川 県
		71	報 徳 橋		神 奈 川 県※ ²
		⑦⑮	飯 泉 取 水 堰 (上)		神 奈 川 県※ ²
		⑦⑯	酒 匂 橋	B	神 奈 川 県※ ²
	玄 倉 川	74	玄 倉 水 位 観 測 所	A	神 奈 川 県
	河 内 川	75	湖 流 入 前	A	神 奈 川 県
	落合発電所放流水	76	落 合 発 電 所	A	神 奈 川 県
	世 附 川	77	湖 流 入 前	A	神 奈 川 県
	川 音 川	78	文 久 橋	A	神 奈 川 県
	狩 川	79	狩 川 橋	A	神 奈 川 県※ ²
山 王 川		⑧⑰	山 王 橋	E	神 奈 川 県※ ²
早 川		81	観 光 会 館 前	A	神 奈 川 県
		⑧⑱	早 川 橋		神 奈 川 県※ ²
新 崎 川		⑧⑲	吉 浜 橋	B	神 奈 川 県
千 歳 川		⑧⑳	千 歳 橋	B	神 奈 川 県

注 番号が○で囲まれている測定地点は、環境基準点である。(以下同じ)

「※¹」は測定機関が平成12年11月より神奈川県から、大和市となった。

「※²」は測定機関が平成12年11月より神奈川県から、小田原市となった。(以下同じ)

3 湖 沼

(1) 相模湖

番号	測定地点	位置	類型	測定機関
①	境川橋	—————	河川 A	神奈川県
2	日連大橋	—————		神奈川県
3	湖中央西部	勝瀬橋右岸とNTT相模湖営業所を結んだ線の中央		神奈川県
4	湖中央東部	遊覧船さん橋延長0.25kmの地点		神奈川県
5	相模湖大橋	—————		神奈川県

(2) 津久井湖

番号	測定地点	位置	類型	測定機関
①	沼本ダム	—————	河川 A	神奈川県
2	名手橋	—————		神奈川県
3	湖中央部	三井大橋右岸と津久井老人保養所を結んだ線の中央		神奈川県
4	道志橋	—————		神奈川県

(3) 芦ノ湖

番号	測定地点	位置	類型	測定機関
①	湖北中央部	逆川口とトリカブトを結んだ線の逆川口側から0.6kmの地点	湖沼 AA	神奈川県
②	湖中央部	逆川口とトリカブトを結んだ線の逆川口側から3.4kmの地点		神奈川県
③	湖西部	逆川口とトリカブトを結んだ線の逆川口側から5.2kmの地点		神奈川県
④	湖東部	弁天の鼻と杓石を結んだ線の弁天の鼻側から0.6kmの地点		神奈川県

(4) 丹沢湖

番号	測定地点	位置	類型	測定機関
①	湖中央部	城山突端と田ノ入発電所取水口を結んだ線の中央	湖沼 A	神奈川県
2	大仏大橋	—————		神奈川県
3	湖東部	サカイ沢橋右岸と棚上橋左岸を結んだ線の中央		神奈川県
4	湖西部	梯子沢橋左岸と方の口沢橋左岸を結んだ線の中央		神奈川県

4 海 域

(1) 東京湾

番号	測定地点	緯度	経度	水域	類型	測定機関
1	川崎航路	N 35° 30' 13"	E 139° 46' 52"	東京湾(6)	C	川崎市
②	京浜運河千鳥町	N 35° 30' 04"	E 139° 45' 24"			川崎市
③	川崎港防波堤沖	N 35° 28' 33"	E 139° 44' 57"			川崎市
④	京浜運河扇町	N 35° 29' 19"	E 139° 43' 28"			川崎市
⑤	鶴見川河口先	N 35° 28' 22"	E 139° 41' 19"			横浜市
⑥	横浜港内	N 35° 27' 25"	E 139° 39' 01"			横浜市
⑦	磯子沖	N 35° 23' 28"	E 139° 39' 04"	東京湾(7)	C	横浜市
⑧	夏島沖	N 35° 18' 12"	E 139° 39' 00"	東京湾(8)	C	横須賀市
⑨	浮島沖	N 35° 30' 04"	E 139° 48' 42"	東京湾(9)	B	川崎市
⑩	平潟湾内	N 35° 19' 35"	E 139° 37' 48"	東京湾(10)	B	横浜市
⑪	千鳥町沖	N 35° 28' 50"	E 139° 47' 56"	東京湾(12)	B	川崎市
⑫	扇島沖	N 35° 27' 27"	E 139° 45' 05"			川崎市
⑬	本牧沖	N 35° 24' 57"	E 139° 41' 54"			横浜市
⑭	富岡沖	N 35° 22' 00"	E 139° 40' 36"			横浜市
15	平潟湾沖	N 35° 20' 06"	E 139° 39' 42"			横浜市
⑯	大津湾	N 35° 16' 32"	E 139° 42' 12"	東京湾(13)	B	横須賀市
⑰	浦賀港内	N 35° 14' 04"	E 139° 43' 40"	東京湾(14)	B	横須賀市
⑱	久里浜港内	N 35° 13' 13"	E 139° 43' 20"	東京湾(15)	B	横須賀市
⑲	中の瀬北	N 35° 25' 04"	E 139° 44' 56"	東京湾(16)	A	神奈川県
⑳	中の瀬南	N 35° 20' 50"	E 139° 43' 30"			神奈川県
㉑	第三海堡東	N 35° 16' 56"	E 139° 45' 40"	東京湾(17)	A	神奈川県
㉒	浦賀沖	N 35° 13' 28"	E 139° 46' 00"			神奈川県
23	劔崎沖	N 35° 08' 10"	E 139° 45' 40"			神奈川県

(参考) 全窒素及び全燐の水域類型に係る環境基準点

番号	測定地点	水域	類型	番号	測定地点	水域	類型
⑪	千鳥町沖	東京湾(ロ)	IV	⑲	中の瀬北	東京湾(ニ)	III
⑫	扇島沖			⑳	中の瀬南		
⑬	本牧沖			㉑	第三海堡東		
⑭	富岡沖			㉒	浦賀沖	東京湾(ホ)	II
⑧	夏島沖	東京湾(ハ)	IV	㉓	劔崎沖		

注 劔崎沖は全窒素及び全燐のみに係る環境基準点である。

(2) 相模湾

番号	測定地点	緯度	経度	水域	類型	測定機関
1	江の島西	N35°17'54"	E139°28'33"	相模湾(1)	A	藤沢市
②	辻堂沖	N35°18'12"	E139°27'04"			藤沢市
③	城ヶ島沖	N35°06'48"	E139°37'48"	相模湾(2)	A	神奈川県
4	城ヶ島西	N35°07'50"	E139°36'00"			神奈川県
⑤	小網代湾	N35°10'00"	E139°36'00"			神奈川県
6	小田和湾	N35°12'45"	E139°36'35"			横須賀市
7	葉山沖	N35°15'18"	E139°33'48"			神奈川県
⑧	由比ヶ浜沖	N35°17'00"	E139°32'48"			神奈川県
9	七里ヶ浜沖	N35°17'24"	E139°30'24"			神奈川県
10	茅ヶ崎沖	N35°17'54"	E139°24'00"			神奈川県
11	平塚沖	N35°18'12"	E139°21'12"			神奈川県
⑫	大磯沖	N35°17'24"	E139°17'24"			神奈川県
13	湾央東	N35°14'36"	E139°28'33"			神奈川県
⑭	湾央	N35°14'36"	E139°22'36"			神奈川県
15	湾央西	N35°14'36"	E139°16'36"			神奈川県
16	国府津沖	N35°16'08"	E139°13'44"			神奈川県※ ²
17	小田原沖	N35°14'36"	E139°11'24"			神奈川県※ ²
⑮	根府川沖	N35°12'24"	E139°09'48"			神奈川県※ ²
19	真鶴沖	N35°09'31"	E139°09'48"			神奈川県
⑳	吉浜沖	N35°08'26"	E139°07'56"			神奈川県

2 平成12年度地下水質測定計画（抜粋）

1 目的

この計画は、水質汚濁防止法第16条の規定に基づき、神奈川県内の地下水質の測定について必要な事項を定めるものである。

2 実施期間

平成12年4月から平成13年3月までとする。

3 調査の種類

調査の種類は、次のとおりとする。

(1) 概況調査

県内の全体的な地下水質の概況を把握するため実施する水質調査とし、次の方式により調査を実施する。

ア メッシュ調査

県内を1kmメッシュに分割し、メッシュ内に存在する井戸の水質について調査する。

イ 定点調査

定点において長期的な観点から水質の経年的変化を調査する。

(2) 汚染井戸周辺地区調査

概況調査により新たに発見された汚染について、その汚染範囲を確認するために調査する。

(3) 定期モニタリング調査

汚染が確認された地点において、継続的な監視のため、定期的に調査する。

4 測定項目

原則として次に掲げるとおりとする。

調査の種類	測定項目	
概況調査	環境基準項目	(1)カドミウム (2)全シアン (3)鉛 (4)六価クロム (5)砒素 (6)総水銀 (7)アルキル水銀 (8)PCB (9)ジクロロメタン (10)四塩化炭素 (11)1,2-ジクロロエタン (12)1,1-ジクロロエチレン (13)シス-1,2-ジクロロエチレン (14)1,1,1-トリクロロエタン (15)1,1,2-トリクロロエタン (16)トリクロロエチレン (17)テトラクロロエチレン (18)1,3-ジクロロプロペン (19)チウラム (20)シマジン (21)チオベンカルブ (22)ベンゼン (23)セレン (24)硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (25)ふっ素 (26)ほう素
	その他項目	(27)フェノール類
	一般項目	(28)電気伝導率 (29)pH (30)水温 (31)臭気 (32)外観
汚染井戸周辺地区調査	汚染範囲を確認するために必要な項目	
定期モニタリング調査	基準超過項目、超過のおそれのある項目及び一般項目	

5 測定頻度

概況調査及び定期モニタリング調査は、原則として年1回とする。

6 測定地点及び測定機関

別表1に掲げるとおりとする。

7 測定方法等

測定方法及び測定結果の数値の取扱いは、別表2に掲げる方法による。

別表 1

1 総括表

調査区分	概況調査			定期モニタリング調査	合計
	メッシュ調査	定点調査	計		
地点数	252	81	333	59	392

2 概況調査

(1) メッシュ調査

調査メッシュ番号	測定地点	井戸の諸元		測定機関
		浅・深井戸の別	用途	
1597	川崎市川崎区扇町	深井戸	工業用水	川崎市
2479	川崎市高津区久末	浅井戸	生活用水	川崎市
2489	川崎市高津区野川	深井戸	生活用水	川崎市
2498	川崎市宮前区馬絹	浅井戸	生活用水	川崎市
2506	川崎市川崎区小田	浅井戸	生活用水	川崎市
2517	川崎市川崎区浜町	浅井戸	営業用水	川崎市
2525	川崎市川崎区堤根	浅井戸	生活用水	川崎市
2526	川崎市川崎区渡田向町	深井戸	生活用水	川崎市
2527	川崎市川崎区大島	浅井戸	生活用水	川崎市
2529	川崎市川崎区塩浜	浅井戸	生活用水	川崎市
2535	川崎市幸区中幸町	浅井戸	生活用水	川崎市
2536	川崎市川崎区本町	浅井戸	生活用水	川崎市
2537	川崎市川崎区旭町	浅井戸	生活用水	川崎市
2538	川崎市川崎区大師本町	浅井戸	生活用水	川崎市
2539	川崎市川崎区日ノ出	浅井戸	生活用水	川崎市
2545	川崎市幸区神明町	深井戸	工業用水	川崎市
2555	川崎市幸区東古市場	浅井戸	生活用水	川崎市
2570	川崎市高津区蟹ヶ谷	浅井戸	生活用水	川崎市
2572	川崎市中原区木月	深井戸	営業用水	川崎市
2580	川崎市高津区子母口	浅井戸	農業用水	川崎市
2590	川崎市高津区千年新町	深井戸	営業用水	川崎市
2611	川崎市川崎区浮島町	浅井戸	その他	川崎市
2612	川崎市川崎区浮島町	浅井戸	その他	川崎市
2621	川崎市川崎区浮島町	浅井戸	その他	川崎市
3409	川崎市高津区末長	浅井戸	生活用水	川崎市
3417	川崎市高津区上作延	浅井戸	生活用水	川崎市
3419	川崎市高津区坂戸	深井戸	農業用水	川崎市
3427	川崎市多摩区堰	浅井戸	生活用水	川崎市
3429	川崎市高津区久地	浅井戸	生活用水	川崎市
3436	川崎市多摩区宿河原	浅井戸	生活用水	川崎市
3437	川崎市多摩区宿河原	浅井戸	生活用水	川崎市
3500	川崎市高津区末長	深井戸	工業用水	川崎市
3501	川崎市中原区宮内	浅井戸	生活用水	川崎市
3511	川崎市高津区下野毛	浅井戸	生活用水	川崎市
0359	横浜市戸塚区俣野町	浅井戸	生活用水	横浜市
0369	横浜市泉区和泉町	浅井戸	生活用水	横浜市
0378	横浜市泉区下飯田町	浅井戸	生活用水	横浜市
0379	横浜市泉区和泉町	浅井戸	生活用水	横浜市
0389	横浜市泉区和泉町	浅井戸	生活用水	横浜市

調査メッシュ番号	測定地点	井戸の諸元		測定機関
		浅・深井戸の別	用途	
0450	横浜市戸塚区深谷町	浅井戸	生活用水	横浜市
0451	横浜市戸塚区汲沢町	浅井戸	生活用水	横浜市
0452	横浜市戸塚区戸塚町	浅井戸	生活用水	横浜市
0453	横浜市戸塚区下倉田	浅井戸	生活用水	横浜市
0454	横浜市戸塚区下倉田	浅井戸	生活用水	横浜市
0455	横浜市港南区野庭町	浅井戸	生活用水	横浜市
0456	横浜市港南区日野	浅井戸	生活用水	横浜市
0457	横浜市磯子区洋光台	浅井戸	生活用水	横浜市
0458	横浜市磯子区栗木	浅井戸	生活用水	横浜市
0460	横浜市戸塚区深谷町	浅井戸	生活用水	横浜市
0461	横浜市戸塚区汲沢町	浅井戸	生活用水	横浜市
0462	横浜市戸塚区戸塚町	浅井戸	生活用水	横浜市
0463	横浜市戸塚区上倉田町	浅井戸	生活用水	横浜市
0464	横浜市戸塚区舞岡町	浅井戸	生活用水	横浜市
0465	横浜市港南区野庭町	浅井戸	生活用水	横浜市
0466	横浜市港南区日野中央	浅井戸	生活用水	横浜市
0467	横浜市港南区笹下	浅井戸	生活用水	横浜市
0468	横浜市港南区笹下	浅井戸	生活用水	横浜市
0469	横浜市磯子区中原	浅井戸	生活用水	横浜市
0470	横浜市泉区中田町	浅井戸	生活用水	横浜市
0471	横浜市戸塚区汲沢	浅井戸	生活用水	横浜市
0472	横浜市戸塚区戸塚町	浅井戸	生活用水	横浜市
0473	横浜市戸塚区矢部町	浅井戸	生活用水	横浜市
0474	横浜市戸塚区舞岡町	浅井戸	生活用水	横浜市
0475	横浜市港南区上永谷	浅井戸	生活用水	横浜市
0476	横浜市港南区野庭町	浅井戸	生活用水	横浜市
0477	横浜市港南区港南	浅井戸	生活用水	横浜市
0478	横浜市港南区笹下	浅井戸	生活用水	横浜市
0479	横浜市磯子区森	浅井戸	生活用水	横浜市
0480	横浜市泉区和泉町	浅井戸	生活用水	横浜市
0481	横浜市泉区中田東	浅井戸	生活用水	横浜市
0482	横浜市戸塚区矢部町	浅井戸	生活用水	横浜市
0483	横浜市戸塚区吉田町	浅井戸	生活用水	横浜市
0484	横浜市戸塚区舞岡町	浅井戸	生活用水	横浜市
0485	横浜市港南区上永谷	浅井戸	生活用水	横浜市
0486	横浜市港南区東永谷	浅井戸	生活用水	横浜市
0487	横浜市港南区大久保	浅井戸	生活用水	横浜市
0488	横浜市港南区上大岡東	浅井戸	生活用水	横浜市
0489	横浜市磯子区磯子	浅井戸	生活用水	横浜市
1358	横浜市瀬谷区瀬谷	浅井戸	生活用水	横浜市
1359	横浜市瀬谷区二ツ橋町	浅井戸	生活用水	横浜市
1368	横浜市瀬谷区本郷	浅井戸	生活用水	横浜市
1369	横浜市瀬谷区東野	浅井戸	生活用水	横浜市
1378	横浜市瀬谷区中屋敷	浅井戸	生活用水	横浜市
1379	横浜市瀬谷区相沢	浅井戸	生活用水	横浜市
1450	横浜市瀬谷区三ツ境	浅井戸	生活用水	横浜市
1451	横浜市旭区中尾町	浅井戸	生活用水	横浜市
1452	横浜市旭区二俣川	浅井戸	生活用水	横浜市
1453	横浜市旭区本宿町	浅井戸	生活用水	横浜市
1460	横浜市旭区笹野台	浅井戸	生活用水	横浜市

調査メッシュ番号	測定地点	井戸の諸元		測定機関
		浅・深井戸の別	用途	
1461	横浜市旭区中尾町	浅井戸	生活用水	横浜市
1462	横浜市旭区中沢町	浅井戸	生活用水	横浜市
1463	横浜市旭区四季美台	浅井戸	生活用水	横浜市
1464	横浜市旭区鶴ヶ峰	浅井戸	生活用水	横浜市
1465	横浜市保土ヶ谷区川島町	浅井戸	生活用水	横浜市
1466	横浜市保土ヶ谷区上星川町	浅井戸	生活用水	横浜市
1467	横浜市保土ヶ谷区常盤台	浅井戸	生活用水	横浜市
1468	横浜市神奈川区三ツ沢南町	浅井戸	生活用水	横浜市
1469	横浜市神奈川区三ツ沢東町	浅井戸	生活用水	横浜市
1471	横浜市旭区下川井町	浅井戸	生活用水	横浜市
1472	横浜市旭区今宿西町	浅井戸	生活用水	横浜市
1473	横浜市旭区鶴ヶ峰本町	浅井戸	生活用水	横浜市
1474	横浜市旭区白根	浅井戸	生活用水	横浜市
1475	横浜市保土ヶ谷区上菅田町	浅井戸	生活用水	横浜市
1476	横浜市神奈川区羽沢町	浅井戸	生活用水	横浜市
1477	横浜市神奈川区羽沢町	浅井戸	生活用水	横浜市
1478	横浜市神奈川区神大寺	浅井戸	生活用水	横浜市
1479	横浜市神奈川区神大寺	浅井戸	生活用水	横浜市
1480	横浜市旭区上川井町	浅井戸	生活用水	横浜市
1481	横浜市旭区川井本町	浅井戸	生活用水	横浜市
1482	横浜市旭区今宿西町	浅井戸	生活用水	横浜市
1483	横浜市旭区上白根	浅井戸	生活用水	横浜市
1484	横浜市旭区白根	浅井戸	生活用水	横浜市
1485	横浜市保土ヶ谷区新井町	浅井戸	生活用水	横浜市
1486	横浜市神奈川区羽沢町	浅井戸	生活用水	横浜市
1488	横浜市神奈川区片倉町	浅井戸	生活用水	横浜市
1489	横浜市神奈川区六角橋	浅井戸	生活用水	横浜市
1560	横浜市神奈川区青木町	浅井戸	生活用水	横浜市
1570	横浜市神奈川区二本榎	浅井戸	生活用水	横浜市
1571	横浜市神奈川区子安通	浅井戸	生活用水	横浜市
1572	横浜市神奈川区子安通	浅井戸	生活用水	横浜市
1580	横浜市神奈川区白幡町	浅井戸	生活用水	横浜市
1581	横浜市神奈川区西大口	浅井戸	生活用水	横浜市
1582	横浜市神奈川区新子安	浅井戸	生活用水	横浜市
1583	横浜市鶴見区生麦	浅井戸	生活用水	横浜市
6439	横須賀市長井	浅井戸	生活用水	横須賀市
6449	横須賀市長井	浅井戸	生活用水	横須賀市
6469	横須賀市佐島	浅井戸	生活用水	横須賀市
6533	横須賀市津久井	浅井戸	生活用水	横須賀市
6543	横須賀市津久井	浅井戸	生活用水	横須賀市
6545	横須賀市野比	浅井戸	生活用水	横須賀市
6561	横須賀市武	浅井戸	生活用水	横須賀市
6567	横須賀市久里浜	浅井戸	生活用水	横須賀市
6583	横須賀市大矢部	浅井戸	生活用水	横須賀市
6587	横須賀市西浦賀町	浅井戸	生活用水	横須賀市
7469	横須賀市追浜南町	浅井戸	生活用水	横須賀市
7503	横須賀市公郷町	浅井戸	生活用水	横須賀市
7505	横須賀市走水	浅井戸	生活用水	横須賀市
7507	横須賀市馬堀町	浅井戸	生活用水	横須賀市
7509	横須賀市大津町	浅井戸	生活用水	横須賀市

調査メッシュ番号	測定地点	井戸の諸元		測定機関
		浅・深井戸の別	用途	
7523	横須賀市上町	浅井戸	生活用水	横須賀市
7541	横須賀市長浦町	浅井戸	生活用水	横須賀市
7561	横須賀市浦郷町	浅井戸	生活用水	横須賀市
2246	相模原市田名	浅井戸	生活用水	相模原市
2248	相模原市田名	深井戸	工業用水	相模原市
2266	相模原市田名	浅井戸	生活用水	相模原市
2268	相模原市上溝	浅井戸	営業用水	相模原市
2284	相模原市大島	浅井戸	生活用水	相模原市
2286	相模原市大島	浅井戸	工業用水	相模原市
2288	相模原市南橋本	深井戸	工業用水	相模原市
2302	相模原市新磯野	深井戸	一般飲用	相模原市
2304	相模原市相南	深井戸	その他	相模原市
2320	相模原市下溝	浅井戸	その他	相模原市
2322	相模原市麻溝台	浅井戸	一般飲用	相模原市
2324	相模原市南台	深井戸	その他	相模原市
2326	相模原市上鶴間	深井戸	一般飲用	相模原市
2340	相模原市下溝	深井戸	生活用水	相模原市
2342	相模原市大野台	深井戸	その他	相模原市
2344	相模原市若松	深井戸	営業用水	相模原市
2360	相模原市並木	深井戸	一般飲用	相模原市
2362	相模原市大野台	深井戸	工業用水	相模原市
2380	相模原市矢部	深井戸	営業用水	相模原市
2382	相模原市淵野辺本町	深井戸	工業用水	相模原市
3206	相模原市橋本台	深井戸	一般飲用	相模原市
3208	相模原市大山町	深井戸	工業用水	相模原市
3300	相模原市宮下本町	浅井戸	工業用水	相模原市
0352	藤沢市獺郷	浅井戸	生活用水	藤沢市
0353	藤沢市打戻	浅井戸	生活用水	藤沢市
0354	藤沢市遠藤	浅井戸	生活用水	藤沢市
0355	藤沢市遠藤	深井戸	工業用水	藤沢市
0362	藤沢市獺郷	浅井戸	生活用水	藤沢市
0363	藤沢市獺郷	深井戸	営業用水	藤沢市
0364	藤沢市遠藤	深井戸	営業用水	藤沢市
0365	藤沢市遠藤	深井戸	その他	藤沢市
0373	藤沢市打戻	深井戸	その他	藤沢市
0374	藤沢市菖浦沢	浅井戸	生活用水	藤沢市
0375	藤沢市菖浦沢	浅井戸	生活用水	藤沢市
0383	藤沢市用田	浅井戸	生活用水	藤沢市
0384	藤沢市葛原	深井戸	工業用水	藤沢市
0385	藤沢市葛原	浅井戸	生活用水	藤沢市
0392	藤沢市宮原	深井戸	営業用水	藤沢市
0394	藤沢市葛原	浅井戸	生活用水	藤沢市
2255	城山町葉山島	浅井戸	一般飲用	神奈川県
2264	城山町葉山島	深井戸	一般飲用	神奈川県
2293	城山町小倉	浅井戸	生活用水	神奈川県
3202	城山町城山町	深井戸	生活用水	神奈川県
3204	城山町谷ヶ原	浅井戸	一般飲用	神奈川県
3213	城山町中沢	浅井戸	一般飲用	神奈川県
3223	城山町川尻	浅井戸	一般飲用	神奈川県
3224	城山町広田	浅井戸	工業用水	神奈川県

調査メッシュ番号	測定地点	井戸の諸元		測定機関
		浅・深井戸の別	用途	
3107	相模湖町寸沢嵐	浅井戸	生活用水	神奈川県
3116	相模湖町若柳	浅井戸	一般飲用	神奈川県
3127	相模湖町若柳	浅井戸	一般飲用	神奈川県
3134	相模湖町与瀬	浅井戸	工業用水	神奈川県
3135	相模湖町与瀬本町	浅井戸	生活用水	神奈川県
3144	相模湖町与瀬	浅井戸	生活用水	神奈川県
2182	藤野町牧野	深井戸	工業用水	神奈川県
3100	藤野町牧野	深井戸	一般飲用	神奈川県
3112	藤野町名倉	浅井戸	生活用水	神奈川県
3122	藤野町日連	浅井戸	一般飲用	神奈川県
3124	藤野町沢井	浅井戸	生活用水	神奈川県
3133	藤野町吉野	浅井戸	一般飲用	神奈川県
3140	藤野町小渕	浅井戸	一般飲用	神奈川県
2177	津久井町青野原	深井戸	一般飲用	神奈川県
2261	津久井町長竹	深井戸	工業用水	神奈川県
2271	津久井町長竹	深井戸	工業用水	神奈川県
2281	津久井町根小屋	深井戸	生活用水	神奈川県
3108	津久井町三ヶ木	浅井戸	工業用水	神奈川県
3109	津久井町中野	浅井戸	一般飲用	神奈川県
3200	津久井町中野	深井戸	工業用水	神奈川県
3201	津久井町三井	浅井戸	生活用水	神奈川県
1297	愛川町中津	浅井戸	生活用水	神奈川県
2216	愛川町中津	浅井戸	生活用水	神奈川県
2223	愛川町田代	浅井戸	工業用水	神奈川県
2225	愛川町角田	浅井戸	一般飲用	神奈川県
2228	愛川町中津	浅井戸	工業用水	神奈川県
2233	愛川町三増	浅井戸	生活用水	神奈川県
2235	愛川町角田	浅井戸	生活用水	神奈川県
2237	愛川町中津	深井戸	工業用水	神奈川県
2241	愛川町半原	浅井戸	生活用水	神奈川県
2251	愛川町半原	浅井戸	生活用水	神奈川県
0278	厚木市戸田	深井戸	生活用水	神奈川県
0279	厚木市戸田	深井戸	農業用水	神奈川県
0289	厚木市戸田	浅井戸	生活用水	神奈川県
0298	厚木市愛甲	浅井戸	一般飲用	神奈川県
1208	厚木市愛甲	浅井戸	生活用水	神奈川県
1215	厚木市小野	浅井戸	一般飲用	神奈川県
1216	厚木市長谷	浅井戸	一般飲用	神奈川県
1218	厚木市南町	浅井戸	池用水	神奈川県
1219	厚木市旭町	浅井戸	生活用水	神奈川県
1224	厚木市七沢	浅井戸	一般飲用	神奈川県
1226	厚木市愛名	浅井戸	一般飲用	神奈川県
1228	厚木市水引	浅井戸	生活用水	神奈川県
1233	厚木市七沢	浅井戸	生活用水	神奈川県
1236	厚木市愛名	浅井戸	生活用水	神奈川県
1238	厚木市戸室	浅井戸	生活用水	神奈川県
1239	厚木市妻田南	浅井戸	一般飲用	神奈川県
1246	厚木市飯山	深井戸	一般飲用	神奈川県
1248	厚木市林	深井戸	一般飲用	神奈川県
1255	厚木市飯山	浅井戸	一般飲用	神奈川県

調査メッシュ番号	測定地点	井戸の諸元		測定機関
		浅・深井戸の別	用途	
1258	厚木市妻田北	浅井戸	一般飲用	神奈川県
1265	厚木市飯山	浅井戸	生活用水	神奈川県
1269	厚木市金田	深井戸	一般飲用	神奈川県
1276	厚木市中荻野	浅井戸	一般飲用	神奈川県
1286	厚木市中荻野	浅井戸	一般飲用	神奈川県
1295	厚木市上荻野	浅井戸	一般飲用	神奈川県
2204	厚木市上荻野	浅井戸	一般飲用	神奈川県
2219	厚木市上依知	浅井戸	一般飲用	神奈川県
1252	清川村煤ヶ谷	浅井戸	生活用水	神奈川県
1253	清川村煤ヶ谷	深井戸	池用水	神奈川県
1263	清川村煤ヶ谷	浅井戸	一般飲用	神奈川県
1273	清川村煤ヶ谷	深井戸	一般飲用	神奈川県
1281	清川村煤ヶ谷	浅井戸	一般飲用	神奈川県

(2) 定点調査

番号	測定地点	井戸の諸元		測定機関
		浅・深井戸の別	用途	
1	川崎市麻生区黒川	深井戸	農業用水	川崎市
2	川崎市麻生区上麻生	浅井戸	生活用水	川崎市
3	川崎市麻生区高石	浅井戸	一般飲用	川崎市
4	川崎市麻生区下麻生	浅井戸	生活用水	川崎市
5	川崎市宮前区菅生	深井戸	生活用水	川崎市
6	川崎市宮前区馬絹	浅井戸	生活用水	川崎市
7	川崎市中原区下小田中	浅井戸	生活用水	川崎市
8	川崎市幸区南加瀬	浅井戸	生活用水	川崎市
9	川崎市川崎区本町	浅井戸	生活用水	川崎市
10	横浜市泉区中田町	浅井戸	その他	横浜市
11	横浜市磯子区田中	浅井戸	その他	横浜市
12	横浜市旭区都岡町	浅井戸	その他	横浜市
13	横浜市瀬谷区阿久和町	浅井戸	その他	横浜市
14	横浜市緑区中山町	浅井戸	その他	横浜市
15	横浜市緑区上山町	浅井戸	その他	横浜市
16	横浜市鶴見区北寺尾	浅井戸	その他	横浜市
17	横浜市金沢区六浦町	浅井戸	その他	横浜市
18	鎌倉市小町	浅井戸	生活用水	神奈川県
19	逗子市逗子	浅井戸	生活用水	神奈川県
20	葉山町一色	浅井戸	生活用水	神奈川県
21	横須賀市小原台	浅井戸	生活用水	横須賀市
22	横須賀市秋谷	浅井戸	生活用水	横須賀市
23	三浦市三崎町	浅井戸	一般飲用	神奈川県
24	大和市深見	浅井戸	生活用水	神奈川県
25	大和市上草柳	深井戸	池用水	神奈川県
26	大和市上草柳	浅井戸	生活用水	神奈川県
27	大和市草柳	浅井戸	一般飲用	神奈川県
28	座間市緑ヶ丘	浅井戸	一般飲用	神奈川県
29	座間市緑ヶ丘	深井戸	工業用水	神奈川県
30	座間市栗原	浅井戸	一般飲用	神奈川県
31	座間市ひばりが丘	深井戸	工業用水	神奈川県
32	綾瀬市小園	浅井戸	生活用水	神奈川県
33	綾瀬市深谷	浅井戸	生活用水	神奈川県
34	海老名市下今泉	浅井戸	一般飲用	神奈川県
35	海老名市大谷	浅井戸	一般飲用	神奈川県
36	海老名市大谷	深井戸	工業用水	神奈川県
37	藤沢市長後	深井戸	工業用水	藤沢市
38	藤沢市打戻	浅井戸	生活用水	藤沢市
39	藤沢市天神町	深井戸	工業用水	藤沢市
40	藤沢市本藤沢	深井戸	工業用水	藤沢市
41	藤沢市稲荷	浅井戸	生活用水	藤沢市
42	寒川町小動	浅井戸	一般飲用	神奈川県
43	寒川町一之宮	浅井戸	一般飲用	神奈川県
44	茅ヶ崎市堤	浅井戸	一般飲用	神奈川県
45	茅ヶ崎市甘沼	深井戸	生活用水	神奈川県
46	茅ヶ崎市本村	深井戸	工業用水	神奈川県
47	茅ヶ崎市茅ヶ崎	浅井戸	工業用水	神奈川県
48	茅ヶ崎市今宿	浅井戸	生活用水	神奈川県
49	茅ヶ崎市下町屋	深井戸	工業用水	神奈川県
50	伊勢原市下糟屋	深井戸	一般飲用	神奈川県
51	伊勢原市鈴川	浅井戸	工業用水	神奈川県

番号	測定地点	井戸の諸元		測定機関
		浅・深井戸の別	用途	
52	伊勢原市神戸	深井戸	工業用水	神奈川県
53	秦野市菩提	深井戸	工業用水	神奈川県
54	秦野市堀西	浅井戸	生活用水	神奈川県
55	秦野市末広町	浅井戸	生活用水	神奈川県
56	秦野市鶴巻	浅井戸	生活用水	神奈川県
57	秦野市下大槻	浅井戸	生活用水	神奈川県
58	平塚市北金目	深井戸	生活用水	神奈川県
59	平塚市南金目	深井戸	生活用水	神奈川県
60	平塚市片岡	浅井戸	その他	神奈川県
61	平塚市土屋	浅井戸	生活用水	神奈川県
62	平塚市新町	浅井戸	工業用水	神奈川県
63	平塚市新町	深井戸	工業用水	神奈川県
64	平塚市久領堤	深井戸	工業用水	神奈川県
65	平塚市札場町	浅井戸	生活用水	神奈川県
66	大磯町大磯	浅井戸	生活用水	神奈川県
67	中井町井ノ口	浅井戸	一般飲用	神奈川県
68	中井町比奈窪	深井戸	池用水	神奈川県
69	二宮町二宮	浅井戸	一般飲用	神奈川県
70	松田町松田庶子	浅井戸	一般飲用	神奈川県
71	大井町西大井	浅井戸	生活用水	神奈川県
72	開成町吉田島	浅井戸	一般飲用	神奈川県
73	山北町山北	浅井戸	工業用水	神奈川県
74	南足柄市関本	浅井戸	一般飲用	神奈川県
75	小田原市柳新田	浅井戸	一般飲用	神奈川県
76	小田原市成田	深井戸	一般飲用	神奈川県
77	小田原市酒匂	深井戸	工業用水	神奈川県
78	小田原市東町	浅井戸	生活用水	神奈川県
79	箱根町湯本	浅井戸	生活用水	神奈川県
80	真鶴町真鶴	浅井戸	一般飲用	神奈川県
81	湯河原町宮下	浅井戸	一般飲用	神奈川県

3 定期モニタリング

番号	測定地点	井戸の諸元		測定項目	測定機関
		浅・深井戸の別	用途		
1	川崎市宮前区土橋	深井戸	生活用水	②③④⑥⑦	川崎市
2	川崎市高津区久地	浅井戸	工業用水	②③④⑥⑦	川崎市
3	川崎市幸区東古市場	浅井戸	生活用水	②③④⑥⑦	川崎市
4	川崎市多摩区栗谷	浅井戸	生活用水	②③④⑥⑦	川崎市
5	川崎市宮前区犬蔵	浅井戸	生活用水	②③④⑥⑦	川崎市
6	川崎市宮前区東有馬	深井戸	生活用水	②③④⑥⑦	川崎市
7	川崎市高津区諏訪	浅井戸	生活用水	②③④⑥⑦	川崎市
8	川崎市宮前区馬絹	浅井戸	生活用水	⑨	川崎市
9	川崎市宮前区野川	浅井戸	生活用水	⑨	川崎市
10	横浜市戸塚区上倉田町	浅井戸	その他	③⑥⑦	横浜市
11	横浜市戸塚区東俣野町	浅井戸	工業用水	③⑥⑦	横浜市
12	横浜市鶴見区北寺尾	浅井戸	生活用水	③⑥⑦	横浜市
13	鎌倉市材木座	浅井戸	生活用水	⑧	神奈川県
14	相模原市大山町	深井戸	工業用水	①④⑥⑦	相模原市
15	相模原市下九沢	深井戸	工業用水	①④⑥⑦	相模原市
16	相模原市小山	深井戸	工業用水	①④⑥⑦	相模原市
17	相模原市淵野辺	深井戸	工業用水	①④⑥⑦	相模原市
18	相模原市清新	深井戸	農業用水	①④⑥⑦	相模原市
19	相模原市富士見	深井戸	営業用水	①④⑥⑦	相模原市
20	相模原市相生	深井戸	一般飲用	①④⑥⑦	相模原市
21	相模原市東淵野辺	深井戸	工業用水	①④⑥⑦	相模原市
22	相模原市並木	深井戸	一般飲用	①④⑥⑦	相模原市
23	相模原市大野台	深井戸	営業用水	①④⑥⑦	相模原市
24	相模原市大野台	深井戸	営業用水	①④⑥⑦	相模原市
25	相模原市麻溝台	深井戸	工業用水	①④⑥⑦	相模原市
26	相模原市相模台	深井戸	営業用水	①④⑥⑦	相模原市
27	相模原市新磯野	深井戸	一般飲用	①④⑥⑦	相模原市
28	相模原市相南	深井戸	その他	①④⑥⑦	相模原市
29	相模原市大野台	深井戸	一般飲用	①④⑥⑦	相模原市
30	相模原市淵野辺	深井戸	工業用水	①④⑥⑦	相模原市
31	相模原市古淵	深井戸	工業用水	①④⑥⑦	相模原市
32	相模原市大島	浅井戸	農業用水	⑨	相模原市
33	相模原市西大沼	浅井戸	生活用水	⑨	相模原市
34	相模原市田名	浅井戸	営業用水	⑨	相模原市
35	相模原市当麻	浅井戸	農業用水	⑨	相模原市
36	大和市上草柳	深井戸	生活用水	①②③④⑥⑦	神奈川県
37	大和市上和田	浅井戸	営業用水	①②③④⑥⑦	神奈川県
38	大和市下鶴間	深井戸	一般飲用	①②③④⑥⑦	神奈川県
39	大和市下鶴間	浅井戸	生活用水	①②③④⑥⑦	神奈川県
40	大和市深見西	浅井戸	生活用水	①②③④⑥⑦	神奈川県
41	大和市福田	浅井戸	生活用水	①②③④⑥⑦	神奈川県
42	座間市東原	深井戸	農業用水	①④⑥⑦	神奈川県
43	海老名市杉久保	深井戸	工業用水	②③④⑥⑦	神奈川県
44	藤沢市石川	浅井戸	生活用水	②③④⑥⑦	藤沢市
45	藤沢市本藤沢	浅井戸	生活用水	②③④⑥⑦	藤沢市
46	藤沢市大鋸	浅井戸	生活用水	②③④⑥⑦	藤沢市
47	藤沢市高倉	浅井戸	生活用水	②③④⑥⑦	藤沢市
48	寒川町小谷	深井戸	工業用水	①②④	神奈川県
49	寒川町一之宮	深井戸	工業用水	③⑥⑦	神奈川県
50	愛川町中津	深井戸	工業用水	②④⑥⑦	神奈川県
51	厚木市旭町	深井戸	工業用水	③	神奈川県

52	厚木市戸室	深井戸	工業用水	①③④⑥⑦	神奈川県
53	秦野市戸川	深井戸	工業用水	①④⑥⑦	神奈川県
54	秦野市曾屋	深井戸	工業用水	④⑤⑥⑦	神奈川県
55	秦野市平沢	深井戸	生活用水	②④⑥⑦	神奈川県
56	秦野市大秦町	深井戸	池用水	②⑥⑦	神奈川県
57	秦野市曾屋	浅井戸	生活用水	④⑥⑦	神奈川県
58	小田原市久野	浅井戸	一般飲用	④⑥	神奈川県
59	湯河原町門川	浅井戸	生活用水	①	神奈川県

注 測定項目欄の数字は、①…四塩化炭素 ②…1,1-ジクロロエチレン ③…シス-1,2-ジクロロエチレン
 ④…1,1,1-トリクロロエタン ⑤…1,1,2-トリクロロエタン ⑥…トリクロロエチレン ⑦…テトラクロロエチレン
 ⑧…砒素 ⑨…硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素を示す。なお、一般項目は全地点で測定する。

別表2 地下水質測定方法及び数値の取扱い方法

1 環境基準項目

項目	測定方法		報告下限値 (mg/l)
カドミウム	JIS K 0102	55.1 備考1	0.001
	"	55.2	
	"	55.3	
	"	55.4	
全シアン	JIS K 0102	38.1.2 及び 38.2	0.1
	"	38.1.2 及び 38.3	
鉛	JIS K 0102	54.1 備考1	0.005
	"	54.2	
	"	54.3	
	"	54.4	
六価クロム	JIS K 0102	65.2.1	0.04
	"	65.2.3	
	"	65.2.4	
	"	65.2.5	
砒素	JIS K 0102	61.2 水素化合物発生源	0.005
	"	61.3 水素化合物発生ICP発光分光分析法	
総水銀	環境基準告示 付表1	還元気化原子吸光法	0.0005
アルキル水銀	環境基準告示 付表2	ガスクロマトグラフ法	0.0005
PCB	環境基準告示 付表3	ガスクロマトグラフ法	0.0005
ジクロロメタン	JIS K 0125	5.1	0.002
	"	5.2	
四塩化炭素	JIS K 0125	5.1	0.0002
	"	5.2	
	"	5.5	
1,2-ジクロロエタン	JIS K 0125	5.1	0.0004
	"	5.2	
1,1-ジクロロエチレン	JIS K 0125	5.1	0.002
	"	5.2	
シス-1,2-ジクロロエチレン	JIS K 0125	5.1	0.004
	"	5.2	
1,1,1-トリクロロエタン	JIS K 0125	5.1	0.0005
	"	5.2	
	"	5.5	
1,1,2-トリクロロエタン	JIS K 0125	5.1	0.0006
	"	5.2	
トリクロロエチレン	JIS K 0125	5.1	0.002
	"	5.2	
	"	5.5	
テトラクロロエチレン	JIS K 0125	5.1	0.0005
	"	5.2	
	"	5.5	
1,3-ジクロロプロペン	JIS K 0125	5.1	0.0002
	"	5.2	

項 目	測 定 方 法	報告下限値 (mg/ℓ)
チウラム	環境基準告示 付表4 高速液体クロマトグラフ法	0.0006
シマジン	環境基準告示 付表5の第1 GC-MS法 " 付表5の第2 GC法(FTD)	0.0003
チオベンカルブ	環境基準告示 付表5の第1 GC-MS法 " 付表5の第2 GC法(FTD)(ECD)	0.002
ベンゼン	JIS K 0125 5.1 パージトラップGC-MS法 " 5.2 ヘッドスペースGC-MS法	0.001
セレン	JIS K 0102 67.2 水素化合物発生原子吸光度法 " 67.3 水素化合物発生ICP発光分 光分析法	0.002
硝酸性窒素	JIS K 0102 43.2.3 銅・カドミウム還元- " 43.2.5 ナフチルフェニジン吸光光度法 イオンクロマトグラフ法	0.05
亜硝酸性窒素	JIS K 0102 43.1.1 ナフチルフェニジン吸光光度法 " 43.1.2 イオンクロマトグラフ法	0.05
ふっ素	JIS K 0102 34.1 吸光光度法 環境基準告示 付表6 イオンクロマトグラフ法	0.1
ほう素	JIS K 0102 47.1 メチンブルー-吸光光度法 " 47.3 ICP発光分光分析法 環境基準告示付表7 ICP質量分析法	0.02

2 その他項目・一般項目

項 目	測 定 方 法	報告下限値 (mg/ℓ)
フェノール類	JIS K 0102 28.1 吸光光度法	0.005
電気伝導率	JIS K 0102 13	1 mS/m
pH	JIS K 0102 12.1	—

(注1) 表中の用語は、次による。

- ・ J I S : 日本工業規格
- ・ 環境基準告示 : 昭和 46 年 12 月 28 日環境庁告示第 59 号

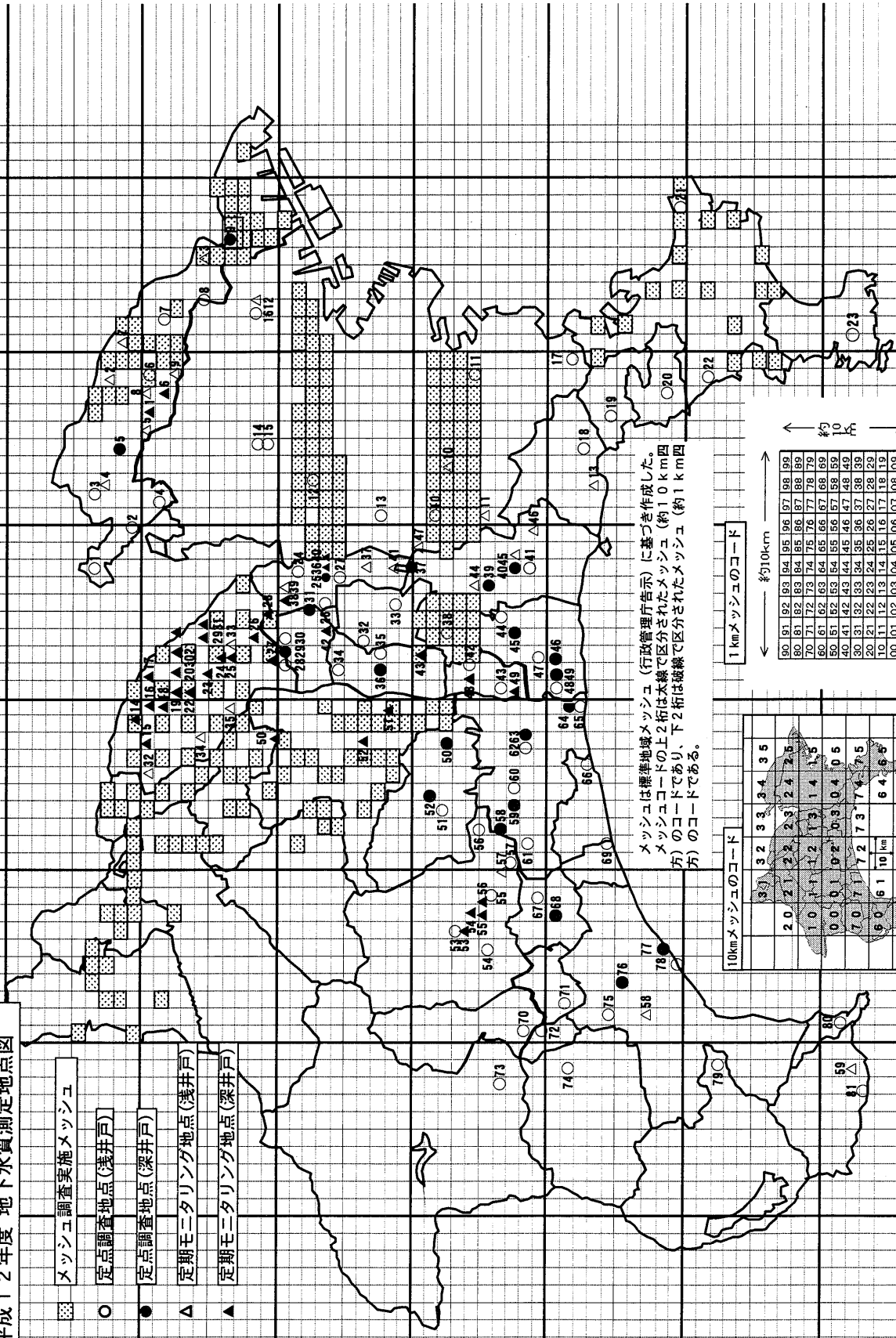
(注2) 有効数字

有効数字は2桁とし、3桁目以下又は報告下限値を下回る桁については切り捨てる。

ただし、pHについては、小数点第2位以下を切り捨て、小数点第1位までとする。

平成12年度 地下水質測定地点図

- メッシュ調査実施メッシュ
- 定点調査地点(浅井戸)
- 定点調査地点(深井戸)
- △ 定期モニタリング地点(浅井戸)
- ▲ 定期モニタリング地点(深井戸)



メッシュは標準地域メッシュ(行政管庁告示)に基づき作成した。メッシュコードの上2桁は本線で区分されたメッシュ(約10km四方)のコードであり、下2桁は破線で区分されたメッシュ(約1km四方)のコードである。

10kmメッシュのコード

30	31	32	33	34	35
20	21	22	23	24	25
10	11	12	13	14	15
00	01	02	03	04	05
70	71	72	73	74	75
60	61	62	63	64	65
50	51	52	53	54	55

1kmメッシュのコード

90	91	92	93	94	95	96	97	98	99
80	81	82	83	84	85	86	87	88	89
70	71	72	73	74	75	76	77	78	79
60	61	62	63	64	65	66	67	68	69
50	51	52	53	54	55	56	57	58	59
40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
00	01	02	03	04	05	06	07	08	09

3 水質汚濁に係る環境基準について（抜粋）

（昭和46年12月28日）
環境庁告示 第59号

改正 昭和49年環境庁告示第63号	昭和50年環境庁告示第3号
昭和57年環境庁告示第41号	昭和57年環境庁告示第140号
昭和60年環境庁告示第29号	昭和61年環境庁告示第1号
平成3年環境庁告示第78号	平成5年環境庁告示第16号
平成5年環境庁告示第65号	平成7年環境庁告示第17号
平成10年環境庁告示第15号	平成11年環境庁告示第16号
平成12年環境庁告示第22号	

公害対策基本法（昭和42年法律第132号）第9条の規定に基づく水質汚濁に係る環境基準を次のとおり告示する。

環境基本法（平成5年法律第91条）第16条による公共用水域の水質汚濁に係る環境上の条件につき人の健康を保護し及び生活環境（同法第2条第3項で規定するものをいう。以下同じ。）を保全するうえで維持することが望ましい基準（以下「環境基準」という。）は、次のとおりとする。

第1 環境基準

公共用水域の水質汚濁に係る環境基準は、人の健康の保護および生活環境の保全に関し、それぞれ次のとおりとする。

1 人の健康の保護に関する環境基準

人の健康の保護に関する環境基準は、全公共用水域につき、別表1の項目の欄に掲げる項目ごとに、同表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

2 生活環境の保全に関する環境基準

(1) 生活環境の保全に関する環境基準は、各公共用水域につき、別表2の水域類型の欄に掲げる水域類型のうち当該公共用水域が該当する水域類型ごとに、同表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

注 平成5年11月19日、公害対策基本法が廃止され、環境基本法が公布、施行されたことに伴い、公害対策基本法第9条第1項の規定により定められている基準は、環境基本法第16条により定められた基準とみなすこととされている。（環境基本法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第2条）

別表1 人の健康の保護に関する環境基準

項目	基準値	測定方法
カドミウム	0.01mg/ℓ以下	日本工業規格K0102（以下「規格」という。）55に定める方法
全シアン	検出されないこと。	規格38.1.2及び38.2に定める方法又は規格38.1.2及び38.3に定める方法
鉛	0.01mg/ℓ以下	規格54に定める方法
六価クロム	0.05mg/ℓ以下	規格65.2に定める方法
砒素	0.01mg/ℓ以下	規格61.2又は61.3に定める方法
総水銀	0.0005mg/ℓ以下	付表1に掲げる方法
アルキル水銀	検出されないこと。	付表2に掲げる方法
P C B	検出されないこと。	付表3に掲げる方法
ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/ℓ以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1又は5.3.2に定める方法
1,1-ジクロロエチレン	0.02mg/ℓ以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/ℓ以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/ℓ以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
トリクロロエチレン	0.03mg/ℓ以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/ℓ以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法
チウラム	0.006mg/ℓ以下	付表4に掲げる方法
シマジン	0.003mg/ℓ以下	付表5の第1又は第2に掲げる方法
チオベンカルブ	0.02mg/ℓ以下	付表5の第1又は第2に掲げる方法
ベンゼン	0.01mg/ℓ以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
セレン	0.01mg/ℓ以下	規格67.2又は67.3に定める方法
硝酸性窒素 及び 亜硝酸性窒素	10mg/ℓ以下	硝酸性窒素にあつては規格43.2.1、43.2.3又は43.2.5に定める方法、亜硝酸性窒素にあつては規格43.1に定める方法
ふつ素	0.8mg/ℓ以下	規格34.1に定める方法又は付表6に掲げる方法
ほう素	1mg/ℓ以下	規定47.1若しくは47.3に定める方法又は付表7に掲げる方法
<p>備考</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。 2 「検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。別表2において同じ。 3 海域については、ふつ素及びほう素の基準値は適用しない。 4 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、規格43.2.1、43.2.3又は43.2.5により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数0.2259を乗じたものと規格43.1により測定された亜硝酸性イオンの濃度に換算係数0.3045を乗じたものの和とする。 		

別表2 生活環境の保全に関する環境基準

1 河 川

(1) 河 川 (湖沼を除く。)

項目 類型	利用目的の 適 応 性	基 準 値					該当水域
		水素イオン濃度 (PH)	生物化学的酸素 要求量(BOD)	浮遊物質 量(SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	
AA	水道1級 自然環境保全及 びA以下の欄に 掲げるもの	6.5以上8.5以下	1mg/l以下	25mg/l以下	7.5mg/l以上	50MPN /100ml以下	第1の2 の(2)によ り水域類 型ごとの 指定す 水域
A	水道2級 水産1級 水浴及びB以下 の欄に掲げるも の	6.5以上8.5以下	2mg/l以下	25mg/l以下	7.5mg/l以上	1,000MPN /100ml以下	
B	水道3級 水産2級 及びC以下の欄 に掲げるもの	6.5以上8.5以下	3mg/l以下	25mg/l以下	5mg/l以上	5,000MPN /100ml以下	
C	水産3級 工業用水1級及 びD以下の欄に 掲げるもの	6.5以上8.5以下	5mg/l以下	50mg/l以下	5mg/l以上	—	
D	工業用水2級 農業用水及びE の欄に掲げるも の	6.0以上8.5以下	8mg/l以下	100mg/l以下	2mg/l以上	—	
E	工業用水3級 環 境 保 全	6.0以上8.5以下	10mg/l以下	ごみ等の浮遊が 認められないこ と。	2mg/l以上	—	
備 考 1 基準値は、日間平均値とする(湖沼、海域もこれに準ずる。)							

(2) 湖 沼 (天然湖沼及び貯水量1000万立方メートル以上の人工湖)

ア

項目 類型	利用目的の 適 応 性	基 準 値					該当水域
		水素イオン濃度 (PH)	化学的酸素 要求量(COD)	浮遊物質 量(SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	
AA	水道1級 水産1級 自然環境保全及 びA以下の欄に 掲げるもの	6.5以上8.5以下	1mg/l以下	1mg/l以下	7.5mg/l以上	50MPN /100ml以下	第1の2 の(2)によ り水域類 型ごとの 指定す 水域
A	水道2、3級 水産2級 水浴及びB以下 の欄に掲げるも の	6.5以上8.5以下	3mg/l以下	5mg/l以下	7.5mg/l以上	1,000MPN /100ml以下	
B	水道3級 工業用水1級 農業用及びCの 欄に掲げるもの	6.5以上8.5以下	5mg/l以下	15mg/l以下	5mg/l以上	—	
C	工業用水2級 環 境 保 全	6.0以上8.5以下	8mg/l以下	ごみ等の浮遊が 認められないこ と。	2mg/l以上	—	

イ

項目 類型	利用目的の適応性	基準値		該当水域
		全窒素	全りん	
I	自然環境保全及びII以下の欄に掲げるもの	0.1mg/ℓ以下	0.005mg/ℓ以下	第1の2の(2)により水域類型ごとに指定する水域
II	水道1、2、3級（特殊なものを除く。） 水産1種 水浴及びIII以下の欄に掲げるもの	0.2mg/ℓ以下	0.01mg/ℓ以下	
III	水道3級（特殊なもの）及びIV以下の欄に掲げるもの	0.4mg/ℓ以下	0.03mg/ℓ以下	
IV	水産2種及びVの欄に掲げるもの	0.6mg/ℓ以下	0.05mg/ℓ以下	
V	水産3種 工業用水 農業用水 環境保全	1mg/ℓ以下	0.1mg/ℓ	

備考

- 1 基準値は、年間平均値とする。
- 2 水域類型の指定は、湖沼植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある湖沼について行うものとし、全窒素の項目の基準値は、全窒素が湖沼植物プランクトンの増殖の要因となる湖沼について適用する。

2 海 域

項目 類型	利用目的の適応性	基準値					該当水域
		水素イオン濃度 (PH)	化学的酸素要求量(COD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	n-ヘキサン抽出物質 (油分等)	
A	水産1級 水浴 自然環境保全 及びB以下の欄 に掲げるもの	7.8以上8.3以下	2mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	1,000MPN /100ml以下	検出されないこと。	第1の2の(2)により水域類型ごとに指定する水域
B	水産2級 工業用水 及びCの欄に掲 げるもの	7.8以上8.3以下	3mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	—	検出されないこと。	
C	環境保全	7.0以上8.3以下	8mg/ℓ以下	2mg/ℓ以上	—	—	

イ

項目 類型	利用目的の適応性	基準値		該当水域
		全窒素	全磷	
I	自然環境保全及びⅡ以下の欄に掲げるもの (水産2種及び3種を除く。)	0.2mg/ℓ以下	0.02mg/ℓ以下	第1の2の(2) により水域類型ごとに指定 する水域
Ⅱ	水産1種 水浴及びⅢ以下の欄に掲げるもの (水産2種及び3種を除く。)	0.3mg/ℓ以下	0.03mg/ℓ以下	
Ⅲ	水産2種及びⅣの欄に掲げるもの (水産3種を除く。)	0.6mg/ℓ以下	0.05mg/ℓ以下	
Ⅳ	水産3種 工業用水 生物生息環境保全	1mg/ℓ以下	0.09mg/ℓ以下	
備考 1 基準値は、年間平均値とする。 2 水域類型の指定は、海洋植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある海域について行うものとする。				

4 特殊項目の判定値について

(1) 判定値についての考え方

フェノール類、銅、亜鉛、溶解性鉄、溶解性マンガン及びクロムは、排水基準を定める省令(以下「省令」という。)に定める値の1/10とした。

これは、健康項目の環境基準値が省令の1/10となっているのに準じたものである。

E P Nについては環境省の定めた要監視項目指針値を用いた。

(2) 項目別判定値

(単位：mg/ℓ)

項目	フェノール類	銅	亜鉛	溶解性鉄	溶解性マンガン	クロム	E P N
判定値	0.5	0.3	0.5	1.0	1.0	0.2	0.006

5 地下水の水質汚濁に係る環境基準について（抜粋）

平成9年3月13日
環境庁告示第10号

改正 平成10年環境庁告示第23号
平成11年環境庁告示第16号

環境基本法（平成5年法律第91号）第16条の規定に基づく水質汚濁に係る環境上の条件のうち、地下水の水質汚濁に係る環境基準について次のとおり告示する。

環境基本法第16条第1項による地下水の水質汚濁に係る環境上の条件につき人の健康を保護する上で維持することが望ましい基準（以下「環境基準」という。）及びその達成期間は、次のとおりとする。

第1 環境基準

環境基準は、すべての地下水につき、別表の項目の欄に掲げる項目ごとに、同表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

別表

項目	基準値	測定方法
カドミウム	0.01mg/ℓ以下	日本工業規格（以下「規格」という。）K0102の55に定める方法
全シアン	検出されないこと。	規格K0102の38.1.2及び38.2に定める方法又は規格K0102の38.1.2及び38.3に定める方法
鉛	0.01mg/ℓ以下	規格K0102の54に定める方法
六価クロム	0.05mg/ℓ以下	規格K0102の65.2に定める方法
砒素	0.01mg/ℓ以下	規格K0102の61.2又は61.3に定める方法
総水銀	0.0005mg/ℓ以下	昭和46年12月環境庁告示第59号（水質汚濁に係る基準について）（以下「公共用水域告示」という。）付表1に掲げる方法
アルキル水銀	検出されないこと。	公共用水域告示付表2に掲げる方法
PCB	検出されないこと。	公共用水域告示付表3に掲げる方法
ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1, 2-ジクロロエタン	0.004mg/ℓ以下	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1又は5.3.2に定める方法
1, 1-ジクロロエチレン	0.02mg/ℓ以下	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法

項 目	基 準 値	測 定 方 法
シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
1, 1, 1-トリクロロエタン	1mg/ℓ以下	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006mg/ℓ以下	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
トリクロロエチレン	0.03mg/ℓ以下	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1, 3-ジクロロプロペン	0.002mg/ℓ以下	規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法
チウラム	0.006mg/ℓ以下	公共用水域告示付表4に掲げる方法
シマジン	0.003mg/ℓ以下	公共用水域告示付表5の第1又は第2に掲げる方法
チオベンカルブ	0.02mg/ℓ以下	公共用水域告示付表5の第1又は第2に掲げる方法
ベンゼン	0.01mg/ℓ以下	規格K0102の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
セレン	0.01mg/ℓ以下	規格K0102の67.2又は67.3に定める方法
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/ℓ以下	硝酸性窒素にあつては、規格K0102の43.2.1、43.2.3又は43.2.5に定める方法、亜硝酸性窒素にあつては、規格K0102の43.1に定める方法
ふっ素	0.8mg/ℓ以下	規格K0102の34.1に定める方法又は公共用水域告示付表6に掲げる方法
ほう素	1mg/ℓ以下	規格K0102の47.1若しくは47.3に定める方法又は公共用水域告示付表7に掲げる方法
備考		
<p>1 環境基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る環境基準値については、最高値とする。</p> <p>2 「検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。</p> <p>3 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、規格K0102の43.2.1、43.2.3又は43.2.5により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数0.2259を乗じたものと規格K0102の43.1により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数0.3045を乗じたものの和とする。</p>		

6 県内公共用水域が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型

(1) 河 川

水 域	水域類型	達成期間	指定年月日	備 考
多摩川中流（拝島橋から調布堰まで）	C	ハ	45. 9. 1	45. 9. 1閣議決定
多摩川下流（調布堰より下流）	D	ハ	45. 9. 1	〃
鶴見川上流（烏山川合流点より上流）	D	ハ	45. 9. 1	〃
鶴見川下流（烏山川合流点より下流）	E	ハ	45. 9. 1	〃
入 江 川（全域）	B*	ロ	47. 3.31 H12.10.31	県告示第403号 県告示第702号
帷 子 川（全域）	B*	イ	47. 3.31 H12.10.31	〃 〃
大 岡 川（全域）	B*	イ	47. 3.31 H12.10.31	〃 〃
宮 川（全域）	B*	イ	47. 3.31 H12.10.31	〃 〃
侍 従 川（全域）	B*	イ	47. 3.31 H12.10.31	〃 〃
鷹 取 川（全域）	E	ハ	47. 3.31	県告示第403号
平 作 川（全域）	E	ハ	47. 3.31	〃
松 越 川（全域）	E	ハ	55. 9.30	県告示第763号
下 山 川（全域）	E	ロ	47. 3.17	県告示第250号
森 戸 川（河口が葉山町に係るものの全域）	E	ハ	47. 3.31	県告示第403号
田 越 川（全域）	E	ハ	47. 3.17	県告示第250号
滑 川（全域）	E	ハ	47. 3.17	〃
神 戸 川（全域）	E	ハ	47. 3.17	〃
境 川（全域）	D	ハ	47. 3.17	〃
引 地 川（全域）	D	ハ	47. 3.17	〃
相模川上流(2)（柄杓流川合流点から相模湖大橋（相模ダム）まで）	A	ハ	48. 3.31	環境庁告示第21号
相模川上流(3)（相模湖大橋（相模ダム）から城山ダムまで）	A	イ	48. 3.31	〃
相模川中流（城山ダムから寒川取水堰まで）	A	ロ	45. 9. 1	45. 9. 1閣議決定
相模川下流（寒川取水堰より下流）	C	イ	48. 3.31	環境庁告示第21号
金目川上流（土屋橋の上流端から上流の区域）	A	ハ	47. 3.17	県告示第250号
金目川下流（土屋橋の上流端から下流の区域）	C	ハ	47. 3.17	〃
葛 川（全域）	C	ハ	47. 3.17	〃
中 村 川（全域）	C	ハ	47. 3.17	〃
森 戸 川（河口が小田原市に係るものの全域）	D	ハ	47. 3.17	〃
酒匂川上流（飯泉取水堰から上流の区域であって、丹沢湖（三保ダム上流端から上流の滞水域）の区域に係る部分を除いたもの）	A	ロ	47. 3.17 55. 3.25	県告示第250号 県告示第223号
酒匂川下流（飯泉取水堰から下流の区域）	B	イ	55. 9.30	県告示第763号
山 王 川（全域）	E	ハ	47. 3.17	県告示第250号
早 川（全域）	A	ハ	47. 3.17	〃
新 崎 川（全域）	B	ハ	47. 3.17	〃
千 歳 川（全域）	B	ハ	47. 3.17	〃

注 達成期間は、次のとおりである。（以下同じ。）

(1)「イ」は、直ちに達成 (2)「ロ」は、5年以内で可及的速やかに達成 (3)「ハ」は、5年を超える期間で可及的速やかに達成 (4)「ニ」は、段階的に暫定目標を達成しつつ、環境基準の可及的速やかな達成に努める。

(2) 湖 沼

水 域	水域類型	達成期間	指定年月日	備 考
芦ノ湖(全域)	湖沼AA	ハ	48. 3.30	県告示第281号
丹沢湖(三保ダム上流端から上流の滞水域)	湖沼A	イ	55. 3.25	県告示第222号

(3) 海 域

水 域	水域類型	達成期間	指定年月日	備 考
東京湾(1)	海域C	イ	46. 5.25	46. 5.25閣議決定
”(2)	”C	イ	”	”
”(3)	”C	ロ	”	”
”(4)	”C	イ	”	”
”(5)	”C	イ	”	”
”(6)	”C	イ	”	”
”(7)	”C	イ	”	”
”(8)	”C	イ	”	”
”(9)	”B	ハ	”	”
”(10)	”B	ロ	”	”
”(11)	”B	ロ	”	”
”(12)	”B	イ	”	”
”(13)	”B	ロ	”	”
”(14)	”B	ロ	”	”
”(15)	”B	ロ	”	”
”(16)	”A	ロ	”	”
”(17)	”A	イ	”	”
相模湾(1)	”A	ハ	55. 3.25	県告示第222号
”(2)	”A	イ	”	”

(4) 全窒素及び全磷に係る水域類型

水 域	水域類型	達成期間	指定年月日	備 考
東京湾(ロ)	IV	ニ	7. 2.28	環境庁告示第5号
東京湾(ハ)	IV	イ	7. 2.28	”
東京湾(ニ)	III	ニ	7. 2.28	”
東京湾(ホ)	II	ニ	7. 2.28	”

7 県内公共用水域の概況

(1) 河川

本県の河川は、地勢上小河川が多いが、1級河川として、多摩川、鶴見川及び相模川があり、2級河川として酒匂川、境川その他21の河川がある。相模川から西側の河川は、丹沢、箱根等の山岳部を水源とする急流の河川が多く、東側の河川は、緩やかな流れの河川が多くなっている。

本県は、首都に隣接し、交通が便利であることなどもあって、早くから京浜工業地帯などの工場群を抱えている。さらに近年では、県内奥深くまで開発が進み、自然環境の改変が著しい。こうした社会的、経済的事情は、当然のことながら河川環境に大きな影響を与えている。

ア 多摩川

多摩川は、山梨県北東部の笠取山にその源を發し、奥多摩湖で数多くの支川を集めて関東山地を東に流れ、秋川、浅川などの支川を合わせ、神奈川県と東京都の境を流下し、東京湾に注いでいる。

多摩川の本川の水は、上流では東京都西多摩郡羽村堰で都の上水道用として取水され、中流から下流にかけては、支川からの水がほとんどである。県内では三沢川、平瀬川等が本川に流入している。

イ 鶴見川

鶴見川は、東京都町田市の丘陵部にその源を發し、恩田川、矢上川等の支川を集めながら緩やかに流れ、横浜市鶴見区で東京湾に注いでいる。流域は、都市化が進んでおり、特に、中流部から河口にかけては工場も多く、人口も密集している。

ウ 帷子川

帷子川は、横浜市旭区上川井町地先にその源を發し、市の中央部を東に流れ、横浜駅付近を経て、数本の運河に分かれて東京湾に注いでいる。

エ 平作川

平作川は、三浦半島中央に位置する大楠山付近にその源を發し、横須賀市の中央部を縦断し、途中多くの雨水幹線を集め久里浜港に注いでいる。

オ 境川

境川は、城山湖付近にその源を發し、都県境を南東に流れ、町田市南端から県内に入り、さらに南に流れ藤沢市で柏尾川を合わせて相模湾に注いでいる。流域は、相模原市、横浜市、藤沢市等の都市化の著しい区域を抱えている。

カ 引地川

引地川は、大和市上草柳の湧水にその源を發し、途中蓼川を合わせて南に流れ、藤沢市鶴沼海岸で相模湾に注いでいる。小田急江ノ島線が流域東部を河川と並行に走っていること等により沿岸全域にわたって都市化が進んでいる。

キ 相模川

相模川は、富士山麓にその源を發し、山梨県内で数々の支川を集め甲州街道に沿って流下する。県境の境川橋で桂川から相模川と名を変え、相模湖、津久井湖を経て、途中中津川等の支川を合わせて相模平野を緩やかに流れ相模湾に注いでいる。相模川の水は、県民の最も重要な飲料水源となっている。

ク 金目川

金目川は、丹沢山塊の南東部にその源を發し、秦野市内で葛葉川、水無川、室川を合わせ

て東に流れ、さらに平塚市で渋田川等を合わせて相模湾に注いでいる。流域は、人口増加が著しく都市化の波が押し寄せている。

ケ 酒 匂 川

酒匂川は、富士山東麓にその源を発し、途中河内川、川音川、狩川などの支川を合わせて本県西部を南に流れ、小田原市内で相模湾に注いでいる。小田原市飯泉堰から取水される水は、県民の重要な飲料水源となっている。

コ 早 川

早川は、芦ノ湖にその源を発し、深い谷を南東に流れ、湯本で支川の須雲川を合わせて小田原市早川口で相模湾に注いでいる。流域は、上流部の仙石原を除き平地に乏しいが、川沿いに温泉旅館が点在している。

(2) 湖 沼

ア 相 模 湖

相模湖は、昭和19年に完成した相模ダムによって相模川が堰き止められてできた人造湖である。湖周辺には、藤野町、相模湖町の集落が河岸段丘上に位置し、ダム近くには観光施設が集っており、行楽シーズンには多くの観光客が訪れている。

イ 津久井湖

津久井湖は、昭和40年に完成した城山ダムによって相模湖から流出水が堰き止められてできた人造湖であり、湖周辺には、津久井町等の集落が形成されている。津久井湖では城山湖（本沢調整池）を上池として揚水発電が行われている。

ウ 芦ノ湖

芦ノ湖は、箱根火山により誕生した風光明媚な天然湖であり、その水は、大部分が湖底からの湧き水である。湖畔には、毎年多くの観光客が訪れており、旅館等の観光施設が点在している。

エ 丹 沢 湖

丹沢湖は、昭和53年に完成した三保ダムによって酒匂川の支川の河内川が堰き止められてできた人造湖である。湖周辺及び流入河川（玄倉川、河内川、世附川）流域の人口は少ないが、丹沢湖は、都会から観光客が訪れる地域となっている。

(3) 海 域

ア 東 京 湾

東京湾は、房総半島と三浦半島に囲まれ、浦賀水道で太平洋につながる湾口の狭い閉鎖性水域である。その臨海部は、大工業地帯として発達しており、また、内陸部においても多くの人口を抱え活発な経済活動が営まれている。東京湾の海岸をみると川崎から横浜の金沢に至る地域は、工業用地造成のため埋め立てが進み、人工的な海岸に変貌しており、自然海岸は三浦半島に行かなければみられない。

イ 相 模 湾

相模湾は、太平洋に面した開放型の湾で、その沖合には黒潮が流れており、定置網漁業、わかめ養殖等の沿岸漁業が行われている。また、海岸は、変化に富み数多くの景勝地があり、海水浴場などの観光地として利用されている。

(4) 県内河川の概要一覧

番号	河川名	水源	県内総延長 (km)	県内流域面積 (km ²)
1	多摩川	秩父山塊	54.070	124.42
2	鶴見川	町田市丘陵地帯	83.410	315.85
3	入江川	横浜市鶴見区丘陵地帯	8.600	4.80
4	帷子川	横浜市旭区丘陵地帯	43.060	69.39
5	大岡川	横浜市港南区・磯子区丘陵地帯	28.107	49.23
6	宮川	横浜市金沢区丘陵地帯	2.530	7.98
7	侍従川	横浜市金沢区丘陵地帯	3.060	5.27
8	鷹取川	横須賀市北部丘陵地帯	2.000	2.30
9	平作川	横須賀市中央部丘陵地帯	11.000	26.08
10	松越川	横須賀市西部丘陵地帯	8.600	18.65
11	下山川	葉山町丘陵地帯	5.500	10.37
12	森戸川	逗子市丘陵地帯	2.000	7.70
13	田越川	逗子市丘陵地帯	6.160	13.14
14	滑川	鎌倉市丘陵地帯	7.600	11.87
15	神戸川	鎌倉市丘陵地帯	3.000	2.50
16	境川	城山町丘陵地帯	113.870	351.56
17	引地川	大和市丘陵地帯	28.030	85.13
18	相模川	富士山	279.315	1,231.38
19	金目川	丹沢山塊東部	105.180	417.55
20	葛川	中井町丘陵地帯	12.600	43.90
21	中村川	秦野市及び大井町	16.140	34.56

流入海域	主要支派川	河川の利用状況
東京湾 (川崎市、東京都)	平瀬川、三沢川、二ヶ領本川	(上水)、工水、漁業、農業用水
東京湾 (横浜市)	矢上川、早瀬川、鳥山川、恩田川	農業用水
東京湾 (横浜市)	足洗川	
東京湾 (横浜市)	今井川、中堀川	
東京湾 (横浜市)	日野川	
東京湾 (平潟湾) (横浜市)		
東京湾 (平潟湾) (横浜市)		
東京湾 (横須賀市)		
浦賀水道 (横須賀市)		
相模湾 (横須賀市)	竹川	
相模湾 (葉山町)		
相模湾 (逗子市)		
相模湾 (逗子市)		
相模湾 (鎌倉市)		
相模湾 (鎌倉市)		
相模湾 (藤沢市)	柏尾川、小松川	農業用水
相模湾 (藤沢市)	蓼川	農業用水
相模湾 (平塚市)	小出川、目久尻川、玉川、小鮎川、中津川、 鳩川、串川、道志川、秋山川	上水、工水、漁業、農業用水、 発電
相模湾 (平塚市)	渋田川、大根川、室川、水無川、葛葉川	上水、農業用水
相模湾 (大磯町)	不動川	農業用水
相模湾 (二宮町)	藤沢川	農業用水

番号	河川名	水源	県内総延長 (km)	県内流域面積 (km ²)
22	森戸川	大井町丘陵地帯	5.500	15.06
23	酒匂川	富士山丹沢山塊西部	179.725	937.93
24	山王川	箱根山塊東部	9.500	27.19
25	早川	芦ノ湖	50.480	129.90
26	新崎川	箱根山塊南部	6.110	15.64
27	千歳川	箱根山塊南部	13.470	33.71

(5) 県内湖沼の概要一覧

番号	湖沼名	所在地	周囲 (km)	面積 (km ²)
1	相模湖	津久井郡藤野町、相模湖町	34.4	3.26
2	津久井湖	津久井郡城山町、津久井町、相模湖町	25.2	2.47
3	芦ノ湖	足柄下郡箱根町	21.1	6.84
4	丹沢湖	足柄上郡山北町	21.5	2.18

流入海域	主要支派川	河川の利用状況
相模湾（小田原市）		農業用水
相模湾（小田原市）	狩川、川音川、鮎沢川、河内川	上水、漁業、農業用水、発電
相模湾（小田原市）	久野川	農業用水
相模湾（小田原市）	須雲川	上水、漁業、農業用水、発電
相模湾（湯河原町）		上水
相模湾（湯河原町）		上水、漁業

最深部水深 (m)	貯水量 (万 m^3)	利用状況
38.2	4,820	上水、工水、発電
50.0	5,470	上水、工水、発電
43.5	17,100	漁業、発電、(農業用水)
75.0	5,450	上水、発電

8 県内市町村別生活排水処理施設整備状況

平成12年度末

市町村名	市町村人口	生活排水処理施設整備人口(人、%)						合計(人)	生活排水処理施設整備率(%)	生活排水処理施設未整備人口(人)		
		公共下水道		農業集落排水施設		コミュニティプラント					合併処理浄化槽処理人口	
横浜市	3,403,077	3,384,487	99.5%				7,669	0.2%	3,392,156	99.7%	10,921	
川崎市	1,230,896	1,201,000	97.6%				1,861	0.2%	1,202,861	97.7%	28,035	
横須賀市	434,416	407,953	93.9%				17,170	4.0%	425,123	97.9%	9,293	
平塚市	252,578	226,606	89.7%				6,244	2.5%	232,850	92.2%	19,728	
鎌倉市	169,933	123,720	72.8%				27,654	16.3%	151,374	89.1%	18,559	
藤沢市	377,771	345,516	91.5%				291	0.1%	345,807	91.5%	31,964	
小田原市	198,738	136,338	68.6%				2,012	1.0%	138,350	69.6%	60,388	
茅ヶ崎市	222,796	200,900	90.2%				2,480	1.1%	203,380	91.3%	19,416	
逗子市	59,127	59,031	99.8%				0	0.0%	59,031	99.8%	96	
相模原市	596,598	581,100	97.4%				2,328	0.4%	583,428	97.8%	13,170	
三浦市	52,897	14,248	26.9%				16,159	30.5%	30,407	57.5%	22,490	
秦野市	160,327	88,606	55.3%				33,997	21.2%	122,603	76.5%	37,724	
厚木市	211,687	185,430	87.6%				4,318	2.0%	189,748	89.6%	21,939	
大和市	210,782	190,080	90.2%				8,555	4.1%	198,635	94.2%	12,147	
伊勢原市	96,319	71,931	74.7%				10,194	10.6%	82,125	85.3%	14,194	
海老名市	117,551	110,859	94.3%				541	0.5%	111,400	94.8%	6,151	
座間市	124,043	98,149	79.1%				3,475	2.8%	101,624	81.9%	22,419	
南足柄市	44,223	19,579	44.3%				2,079	4.7%	21,658	49.0%	22,565	
綾瀬市	79,111	71,700	90.6%				2,465	3.1%	74,165	93.7%	4,946	
葉山町	31,612	7,140	22.6%			1,539	4.9%	1,100	3.5%	9,779	30.9%	21,833
寒川町	46,263	40,039	86.5%				1,221	2.6%	41,260	89.2%	5,003	
大磯町	32,941	8,350	25.3%				16,112	48.9%	24,462	74.3%	8,479	
二宮町	31,375	6,100	19.4%				4,252	13.6%	10,352	33.0%	21,023	
中井町	10,113	3,450	34.1%			550	5.4%	436	4.3%	4,436	43.9%	5,677
大井町	16,733	13,237	79.1%				165	1.0%	13,402	80.1%	3,331	
松田町	13,076	9,492	72.6%				598	4.6%	10,090	77.2%	2,986	
山北町	13,837	7,871	56.9%				227	1.6%	8,098	58.5%	5,739	
開成町	13,244	6,323	47.7%				483	3.6%	6,806	51.4%	6,438	
箱根町	15,014	9,759	65.0%				3,645	24.3%	13,404	89.3%	1,610	
真鶴町	9,395	0	0.0%				687	7.3%	687	7.3%	8,708	
湯河原町	28,628	23,808	83.2%				1,251	4.4%	25,059	87.5%	3,569	
愛川町	42,266	29,679	70.2%				1,379	3.3%	31,058	73.5%	11,208	
清川村	3,261	2,852	87.5%				30	0.9%	2,882	88.4%	379	
城山町	23,349	19,188	82.2%				231	1.0%	19,419	83.2%	3,930	
津久井町	30,724	6,920	22.5%				1,837	6.0%	8,757	28.5%	21,967	
相模湖町	10,124	4,820	47.6%				871	8.6%	5,691	56.2%	4,433	
藤野町	10,958	1,135	10.4%	555	5.1%		1,494	13.6%	3,184	29.1%	7,774	
計	8,425,783	7,717,396	91.6%	555	0.0%	2,089	0.0%	185,511	2.2%	7,905,551	93.8%	520,232

※(1) この資料は、3省(国土交通省、農林水産省、環境省)生活排水処理施設整備状況調査の報告をもとに、大気水質課が作成したものである。

(2) 合併処理浄化槽については、下水道処理区域外の整備人口。





0

0



古紙配合率100%再生紙を使用しています



神奈川県

環境農政部大気水質課 水質指導班 電話(045)210-1111(代)内線4123~4125
横浜市中区日本大通1 〒231-8588 ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/>